

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|--|----------|----|--|
| 1. 施工体制 | I.施工体制一般 | | <input type="checkbox"/> ①下請業者を含め、作業分担の範囲が書面で確認できる。 <input type="checkbox"/> ②品質管理体制が確立されている。 <input type="checkbox"/> ③安全管理体制が確立されている。 <input type="checkbox"/> ④現場の施工体制が書面と一致している。 <input type="checkbox"/> ⑤工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 <input type="checkbox"/> ⑥建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 <input type="checkbox"/> ⑦「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 理由: (減点)該当すればe評価とする。 <input type="checkbox"/> 施工体制が不備であり、監督職員から文書による改善指示を行った。 |
| 評価 | | | |
| b:施工体制が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:施工体制がやや不備である。 e:施工体制が不備である。 | | | |
| ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 評価対象項目数が80%以上 b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価対象項目数が60%以上80%未満 c ③ 評価値(%) = ()評価数 × 100 / ()対象評価項目数 評価対象項目数が60%未満 d ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする | | | |
| | 評価 = d | 6項 | 0項目 0% |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|--|
| ① | 施工体制台帳及び施工体系図を適切に作成している工事は評価「レ」し、作成の必要があるのにしていない場合は空白「□」とする。下請金額総額3,000万円(建築一式4,500万円)未満の工事は施工計画書等による確認が出来れば評価する。削除はしない。 |
| ② | 品質を管理するための体制(計画、検査、記録等)が明確になっている工事は評価「レ」し、なっていない場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 安全を管理するための体制が明確になっている場合は評価「レ」し、なっていない場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 施工体制台帳及び施工体系図又は施工計画書等による施工体制に関する記載の内容と現場が一致している場合は評価「レ」し、一致していない場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 人員・機械配置が不適切で、工程の遅れが見られた場合のみ空白「□」とし、それ以外の場合は評価「レ」する。削除はしない。 |
| ⑥ | 建退共の趣旨が下請業者等に適切に説明され、建退共の対象者の有無が確認できていて、証紙の管理が適切に行われている場合又は下請業者等が他の退職金制度に加入しているなど証紙の購入が不要な現場に対して、「証紙購入不要」の報告を受けた場合は評価「レ」する。建退共の趣旨の説明を行わず、対象者の有無が確認できない場合及び対象者がいるのに配布していない場合、建退共の対象者がいないのに証紙を購入したのみの場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑦ | 「施工プロセス」の「I. 施工体制一般」で指摘事項があり、改善が遅い場合や指摘事項が多い場合は空白「□」とする。「施工プロセス」チェックリストを使用していない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑨ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|---|----------------------|----|--|
| 1. 施工体制 | II.配置技術者 (現場代理人等) | | <input type="checkbox"/> ①現場代理人として、工事全体の把握ができている。 <input type="checkbox"/> ②現場代理人として、監督職員への通知、報告、申出等を書面で行っている。 <input type="checkbox"/> ③契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。 <input type="checkbox"/> ④設計図書の照査を行っている。 <input type="checkbox"/> ⑤主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑥書類及び資料が適切に整理されている。 <input type="checkbox"/> ⑦作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 <input type="checkbox"/> ⑧施工体制、施工状況を把握し、下請けを含み部下等によく指導している。 <input type="checkbox"/> ⑨施工等に伴う創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 <input type="checkbox"/> ⑩専門技術者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑪作業主任者を選任し、配置している。 <input type="checkbox"/> ⑫「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 理由: (減点)該当すればe評価とする。 |
| | | | <input type="checkbox"/> 現場代理人等の技術者配置の不備等により、監督職員から文書による改善指示を行った。 |
| 評価 | | | |
| a:技術者が適切に配置されている。b:技術者がほぼ適切に配置されている。c:他の事項に該当しない。d:技術者の配置がやや不備である。 e:技術者の配置が不備である。 | | | |
| 評価 = d 9項 0項目 0% | | | |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|---|
| ① | 工事内容を把握しており、監督職員との打合せ、段階検査等の対応が適切であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | 通知、報告、申出等が書面で行われていれば評価「レ」する。(メール等の補助手段は、監督職員が書面扱いと認めた場合のみ適用する。)削除はしない。 |
| ③ | 理解度が悪い場合のみ空白「□」とし、よく理解していれば評価「レ」する。削除はしない。 |
| ④ | 照査を実施していることを確認できた場合は評価「レ」する。照査が実施されなかった事により手戻りが生じた場合のみ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 手戻り、手直し(簡易なものを除く。)があれば空白「□」とし、技術上の管理が適切に行われている場合は評価「レ」する。削除はしない。 |
| ⑥ | 見やすく整理されていれば評価「レ」しされていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑦ | 請負者の責による苦情、事故、手戻り等があった場合のみ空白「□」とし、それ以外は評価「レ」する。削除はしない。 |
| ⑧ | 下請の有無にかかわらず、施工状況を把握していることが確認出来れば評価「レ」し、出来なければ空白「□」とする。削除はしない。部下等とは、現場職員の他に下請業者を含む。 |
| ⑨ | 施工等に伴う創意工夫又は提案を行う等、施工性、品質向上のための努力・姿勢があれば評価「レ」すし、なければ空白「□」とする。削除はしない。品質等が向上したのであれば、別に「4. 高度技術」または「5. 創意工夫」でも評価できる。 |
| ⑩ | 選任が必要な工事で、通知書等が提出され、現場で確認できれば評価「レ」する。配置を要しない現場の場合は、削除(対象を空白「□」)とする。→※1 |
| ⑪ | 作業主任者を配置しなければならない現場は、施工計画書等に作業の種類及び氏名が記載されており、作業主任者本人に資格者証の提示を求め、確認できれば評価「レ」する。配置を要しない現場の場合は、削除(対象を空白「□」)とする。→※2 |
| ⑫ | 「施工プロセス」の「Ⅱ.配置技術者」で指摘事項があり、改善が遅い場合や指摘事項が多い場合は空白「□」とする。「施工プロセス」チェックリストを使用していない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑬ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

※1 建築一式工事を施工する場合において、これらの一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工しようとするときは、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者等が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることが出来る。

※2 作業主任者が必要な作業等は建築工事安全施工指針・同解説「資料3 作業主任者一覧表」を参照。)

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|---------------------|--------|------------------|--|
| 2. 施工状況 | I.施工管理 | | <p><input type="checkbox"/> ①契約書18条(条件変更等)第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い、適切に処理している。</p> <p><input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前に提出され、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。</p> <p><input type="checkbox"/> ④品質管理が、日常的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤一工程の施工の検査・確認の報告が、適時、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥工事記録の整備が、適時、的確に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦使用する建築材料・設備機材(以下「材料・機材」という。)の調達の計画が適切であり、管理が良い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧施工計画書と現場施工方法が、一致している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨現場内の整理整頓が、日常的に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩低騒音、低振動及び排出ガス対策型建設機械を使用している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫現場のイメージアップに、積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、適切に調整している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭社内検査が適切に行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑯「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑰その他</p> <p>理由:</p> |
| | | (減点) | <p><input type="checkbox"/> 設計図書に適合しない箇所があり、文書による改善請求を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書が工事着手前に提出されていない。</p> <p><input type="checkbox"/> 定められた材料・機材及び施工の検査義務を怠り、破壊検査を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務について、監督職員から文書による改善指示を行った。</p> |
| | | 上記のうち1項目該当 … d | |
| | | 上記のうち2項目以上該当 … e | |
| | | | 評価 |
| | | | b:施工管理が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:施工管理がやや不備である。 e:施工管理が不備である。 |
| 該当項目が80%以上…… b | | | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c | | | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 |
| 該当項目が60%未満…… d | | | ③ 評価値(%)=()評価数 × 100 / ()対象評価項目数 |
| | | | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする |
| | 評価 = d | 13項 | 0項目 0% |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|--|
| ① | 設計図書通りに施工できない事実を発見した場合は、工事打合せ簿等を作成し、発注者(監督職員を含む。)との協議により、現場変更または契約変更を適切に行っていれば評価「レ」する(又は現場変更等がなくても照査が適切に行われていた場合も評価する。)が、適切に処理していない場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | 施工計画書が工事着手前に提出され、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている場合は、評価「レ」し、記載不足や間違いが多い場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 施工計画書等に出来形・品質確保のために確認する項目、検査時期、チェック表、工夫等が記載されている場合は評価「レ」し、記載がない場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 施工計画書に記載された品質確保のための記載内容が、現場に反映されていれば評価「レ」し、反映されていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 施工報告書での報告が適時行われ、出来形及び品質管理が適切であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑥ | 工事記録(工事打合せ簿、工事写真、材料搬入、施工報告、施工記録、試験記録等及び監督職員が指示したもの)が適時、的確に行われている場合は、評価「レ」し、行われていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑦ | 材料・機材の承諾図が事前に提出され、必要な時に必要な量を手配及び搬入しており、用途に合った適切な使用をし、搬入から引き渡しまでの管理状況が良ければ評価「レ」し、良くなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑧ | 施工計画書の記載内容が施工方法と一致していれば評価「レ」し、それ以外は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑨ | 場内の整理整頓の状態を観察し、判断する。削除はしない。 |
| ⑩ | 主要な建設機械に低騒音、低振動及び排出ガス対策型建設機械を使用していれば評価「レ」する。していない場合は空白「□」とする。重機等を使用しない場合または供給者側の問題で調達できない場合等で監督職員に事前に報告があった場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑪ | 契約図書に則り、建設廃棄物、残土等の処理が適切でマニフェスト等により確認出来れば評価「レ」し、出来なければ空白「□」とする。一般廃棄物(飲料空き缶、弁当がら等)については、現場の日常的な整理整頓で考查する。削除はしない。 |
| ⑫ | 企業努力の範囲内で評価する。(イメージアップの例:休憩所・水洗便所・シャワー室や夜間照明設備の設置等作業環境の改善、仮団いのデザイン・フラワーボックスの設置等作業現場の美化、工事のPR)。改修工事等で取組ができる場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑬ | 関連工事及び現場状況と調整された施工図が、遅滞なく作成されていれば評価「レ」し、されていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑭ | 適切な資格を持った社内検査員により適時、現場の検査が行われていれば評価「レ」し、行われていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑮ | 自社独自のチェックリスト等の管理基準やマニュアルを用いて、現場管理が日常的に行われていれば評価「レ」し、行われていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑯ | 「施工プロセス」の「I. 施工管理」で指摘事項があり、改善が遅い場合や指摘事項が多い場合は空白「□」とする。「施工プロセス」を使用していない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑰ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|--|----------|--------------|---|
| 2. 施工状況 | II. 工程管理 | | <p><input type="checkbox"/> ①実施工工程表が、工事着手前に提出され、関連工事との調整もよく行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。</p> <p><input type="checkbox"/> ③工程のフォローアップを実施し、工程管理を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④工程に関する各種制約等があるにもかかわらず工期内にスムーズに作業を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥近隣住民(入居官署等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦休日の確保を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧請負者の責による夜間や休日の作業がない。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩その他</p> <p>理由:</p> |
| | | (減点) | <input type="checkbox"/> 自主的な工程管理がなされず、監督職員から文書による改善指示を行った。 |
| | | 上記に該当すれば … d | <input type="checkbox"/> 請負者の責により工期内に工事を完成できなかった。(但し、改善指示による場合を除く。) |
| | | 上記に該当すれば … e | |
| | | | 評価 |
| a: 工程管理が優れている。 b: 工程管理が良好である。 c: 他の事項に該当しない。 d: 工程管理がやや不備である。 e: 工程管理が不備である。 | | | |
| 該当項目が90%以上…… a | | | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 |
| 該当項目が80%以上90%未満…… b | | | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c | | | ③ 評価値(%) = ()評価数 × 100 ÷ ()対象評価項目数 |
| 該当項目が60%未満…… d | | | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。 |
| | 評価 = d | 5項 | 0項目 0% |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|--|
| ① | 工事着手前に実施工程表(工期全体の工程表)が提出されており、関連工事との調整が適切に行われていれば評価「レ」し、それ以外は空白「□とする。削除はしない。 |
| ② | 月間・週間工程表等で工事の進捗を把握していれば評価「レ」し、していなければ空白「□とする。削除はしない。 |
| ③ | 工程のフォローアップを行っている場合又は工程の遅れがなく、フォローアップが不要な場合も評価「レ」し、行われていなければ空白「□とする。削除はしない。 |
| ④ | 各種制約(作業時間の制限、車両通行規制等)のある中、スムーズに作業が行われた場合に評価「レ」し、制約がなかった場合については削除(対象を空白「□」とする。 |
| ⑤ | 変更の状況に応じて監督職員と協議し、速やかに適切に対応している場合は評価「レ」し、対応が悪い場合は空白「□とする。該当しない場合は削除(対象を空白「□」とする。 |
| ⑥ | 近隣住民(入居官署等を含む)に対して資料等を配布するなど工事に対する理解を求め、工程の調整を行った場合は評価「レ」し、実施していない場合は空白「□とする。不要な場合は削除(対象を空白「□」とする。 |
| ⑦ | 適正工期、社会的要請、気象条件等の状況を踏まえた上、休日の確保が行われている場合は評価「レ」し、行われていなければ空白「□とする。削除はしない。 |
| ⑧ | 請負者の責による予定外の休日・夜間の作業がない場合は評価「レ」する。休日・夜間作業が発生した場合は空白「□とする。削除はしない。 |
| ⑨ | 「施工プロセス」の「Ⅱ. 工程管理」で指摘事項があり、改善が遅い場合や指摘事項が多い場合は空白「□とする。「施工プロセス」を使用していない場合は削除(対象を空白「□」とする。 |
| ⑩ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」とする。 |

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|--|--|--------------|--|
| 2. 施工状況 | III. 安全対策 | | <p><input type="checkbox"/> ①災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②店舗パトロールを1回／月以上実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ③各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正報告している。</p> <p><input type="checkbox"/> ④安全教育・訓練等を適時、的確に実施し、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑦安全管理の臨機の措置を行った。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑧過積載防止に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑨使用機械、工具等の点検整備等がなされ、管理されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑩重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑪山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑫足場や支保工について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑬工事現場における保安設備等の設置・管理が的確であり、よく整備されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑭「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑮その他</p> <p>理由:</p> |
| | | (減点) | <p><input type="checkbox"/> 安全管理に関する現場管理または防災体制が不適切であった。</p> |
| | | 上記に該当すれば … d | |
| | | | <p><input type="checkbox"/> 安全対策の不備により重大な灾害等を起こした。</p> |
| | | 上記に該当すれば … e | |
| | | | 評価 |
| a: 安全対策が優れている。 b: 安全対策が良好である。 c: 他の事項に該当しない。 d: 安全対策がやや不備である。 e: 安全対策が不備である。 | | | |
| 該当項目が90%以上…… a | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 | | |
| 該当項目が80%以上90%未満…… b | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 | | |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c | ③ 評価値(%)=()評価数 × 100 / ()対象評価項目数 | | |
| 該当項目が60%未満…… d | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする | | |
| | 評価 = d | 9項 | 0項目 0% |

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|---|
| ① | 災害防止協議会等の実施が、書面により確認できれば評価「レ」し、確認できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | パトロールの実施が書面により確認できれば評価「レ」し、確認できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 安全確認事項が適切で指摘がない、または指摘を受けたがその後の措置が適切であれば評価「レ」し、安全確認事項が不適切、または再三の改善指示があれば空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 法令等に基づく安全教育・訓練等の実施が書面により確認できれば評価「レ」し、それ以外は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 安全施工サイクルを日常的に励行し、安全衛生日誌などの書面により確認できれば評価「レ」する。削除はしない。 |
| ⑥ | 工事現場に関する教育資料等により確認できれば評価「レ」し、確認できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑦ | 安全のために現場の各工程において、その時その場に応じて、墜落・転落、飛来・落下、火災、感電等の対策を行っていれば評価「レ」する。行っていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑧ | 啓発、PR、下請業者に対する指導等を行い、過積載防止の記録が確認できた場合は評価「レ」し、それ以外は空白「□」とする。対象にならない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑨ | 使用機械、工具等の持ち込み時点検、日常点検、法定検査の記録、取扱者の任命と表示などを確認できる場合は評価「レ」し、確認できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑩ | 監督員による臨場又は写真等で確認できれば評価「レ」し、それ以外は空白「□」とする。重機作業がない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑪ | 点検及び管理状況の記録(チェックリスト等)があれば評価「レ」し、なければ空白「□」とする。山留め等がない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑫ | 点検及び管理状況の記録(チェックリスト等)があれば評価「レ」し、なければ空白「□」とする。足場や支保工がない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑬ | 監督員による臨場又は写真等で確認し、計画書や状況写真が整備されていれば評価「レ」し、それ以外は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑭ | 「施工プロセス」の「Ⅲ. 安全対策」で指摘事項があり、改善が遅い場合や指摘事項が多い場合は空白「□」とする。「施工プロセス」を使用していない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑮ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|--|--|--|--|
| 2. 施工状況 | IV. 対外関係 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> ①工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。 |
| | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> ②工事施工にあたり、近隣住民(入居官署等を含む)と適切に協議及び調整を行った。 |
| | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> ③引渡し時に入居官署に対し、保守管理について十分な説明を行った。 |
| | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> ④積極的な近隣住民(入居官署等を含む)対策を実施し、苦情がなかった。または苦情によるトラブルが少なかった。 |
| | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> ⑤関連工事業者との調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与している。 |
| | | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> ⑥「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。または指摘事項に対する改善が速やかに実施された。 |
| | <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由: | | |
| | (減点) <input type="checkbox"/> 請負者の対応による苦情が多い。または対応が悪くトラブルがあった。 <input type="checkbox"/> 関係法令に違反する恐れがあったため、監督職員から文書による指示を行った。 | | |
| | 上記に該当すれば … d(2項目該当でもdとする。) | | |
| | <input type="checkbox"/> 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかつたため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 | | |
| | 上記に該当すれば … e | | |
| 評価 | | | |
| a: 対外関係が優れている。b: 対外関係が良好である。c: 他の事項に該当しない。d: 対外関係がやや不備である。e: 対外関係が不備である。 | | | |
| 該当項目が90%以上…… a | | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 | |
| 該当項目が80%以上90%未満…… b | | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 | |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c | | ③ 評価値(%)=()評価数 × 100 ÷ ()対象評価項目数 | |
| 該当項目が60%未満…… d | | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする | |
| | 評価 = d | 2項 | 0項目 0% |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|---|
| ① | 調整協議の資料が適切であれば評価「レ」し、資料がない場合は空白「□」とする。調整等が不要の場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ② | 適切な調整をした事実が記録等で確認できれば評価「レ」し、何も調整した事実がない場合は空白「□」とする。不要な場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ③ | 入居官署に対して、請負者として保守管理(取扱説明を含む)についての資料を整理し、十分な説明を行っている場合、評価「レ」する。資料がなく説明も行っていない場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 近隣住民(入居官署を含む)から、苦情がなかった又は苦情に対して的確に対応した場合、評価「レ」する。不適切又は発注者任せの対策による対応であるか、軽微な苦情が再三ある場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 関連工事業者との打合せ記録等の確認ができれば評価「レ」する。確認ができない場合は、空白「□」とする。単独工事の場合は削除(対象を空白「□」)とする。→※1 |
| ⑥ | 「施工プロセス」の「IV. 対外関係」で指摘事項があり、改善が遅い場合や指摘事項が多い場合は空白「□」とする。「施工プロセス」を使用していない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑦ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

※1 関連工事業者とは、下請業者及び別途発注工事業者

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|--|--------|----|---|
| 3. 出来形及び出来ばえ | I.出来形 | | <input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③出来形確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ⑤不可視部分となる出来形が、工事写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の数量等が確認でき、処分が適切である。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由： |
| | | | (減点) <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 |
| | | | 上記に該当すれば … d |
| | | | <input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行ったが出来形が確認出来なかった。 |
| | | | 上記に該当すれば … e |
| 評価 | | | |
| a:出来形が優れている。 b:出来形が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:出来形がやや不備である。e:出来形が不備である。 | | | |
| 該当項目が90%以上…………… a ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 | | | |
| 該当項目が80%以上90%未満…… b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 | | | |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c ③ 評価値(%) = ()評価数 × 100 ÷ ()対象評価項目数 | | | |
| 該当項目が60%未満…………… d ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする | | | |
| | 評価 = d | 5項 | 0項目 0% |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|---|
| ① | 設計図書等に規定された製品・機器類の形状、寸法、数量、位置の出来形が承諾図、カタログ等により確認できれば評価「レ」し、確認できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | 施工計画書、施工図、総合図(天井伏図、スリーブ図等)等により、出来形(形状、寸法、位置、数量、経路等)が確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 施工の出来形に対する確認記録があり、内容が適切であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 躯体・仕上げにおいては出来形が許容範囲内であることが確認できれば評価「レ」する。設備工事においては機器の設置位置、材料の施工寸法、配管及びダクトの経路等の適切さが確認できれば評価「レ」する。確認できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 埋設部分及び隠蔽部分等の不可視となる部分は、工事写真により確認できれば評価「レ」し、確認できなければ空白「□」とする。(撤去対象物を含む。)削除はしない。 |
| ⑥ | 撤去対象物の名称、数量、範囲等が関係資料により確認できれば評価「レ」し、確認できなければ空白「□」とする。(最低限マニフェストによる確認を行う。)該当しない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑦ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

※1. 目的物の出来形の水準を評価すること。

※2. 出来形の対象として「製品・機材」と「施工が完了したもの」がある。

※3. 出来形の評価は、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに出来形管理記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行うものとする。

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|---------------------|---------------|--|---|
| 3.出来形及び出来ばえ | II.品質 建築工事 | <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了状態について、良好な品質を確認できる。 <input type="checkbox"/> ④各種構造の躯体工事における施工の品質が、適切である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、適切である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分の品質が工事写真で、的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由: (減点) <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | 評価 |
| | | | a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:品質がやや不備である。 e:品質が不備である。 |
| 該当項目が90%以上…… a | | | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 |
| 該当項目が80%以上90%未満…… b | | | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c | | | ③ 評価値(%) = ()評価数 × 100 ÷ ()対象評価項目数 |
| 該当項目が60%未満…… d | | | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする |
| | 建築評価 = d | 4項 | 0項目 0% |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|---|
| ① | 設計図書等に規定された材料・製品の品質が承諾図、カタログ等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | 機材・製品、施工の品質確認を行っていることが書面等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 施工の各段階における品質が施工計画書に記載された要領、管理方法等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 各種構造の躯体工事における施工の品質が施工計画書に記載された要領、管理方法等を確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。躯体工事がない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑤ | 内外仕上げ工事における施工の品質が施工計画書に記載された要領、管理方法等を確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。仕上げ工事がない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑥ | 埋設部分、隠蔽部分等の不可視部分となる機材の材質、性能、機能等の適切さが工事写真により確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑧ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象として、「製品・機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」がある。

※3. 品質の検査は、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行うものとする。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

※5. (参考)品質の評価=建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率+電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率+暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%)×暖冷房衛生設備工事の工事比率

※6. 工事比率は必ず入力(小数点以下第2位まで)を入力する。

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|---|---|----|--|
| 3.出来形及び出来ばえ | II.品質 電気設備工事 受変電設備工事 | | <input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④品質が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ⑤システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足し良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質が、工事写真等で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由: |
| | | | (減点) <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 |
| | | | 上記に該当すれば … d |
| | | | <input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 |
| | | | 上記に該当すれば … e |
| 評価 | | | |
| a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:品質がやや不備である。 e:品質が不備である。 | | | |
| 該当項目が90%以上…… a | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 | | |
| 該当項目が80%以上90%未満…… b | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 | | |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c | ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数 | | |
| 該当項目が60%未満…… d | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする | | |
| | 電気評価 = d | 6項 | 0項目 0% |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|--|
| ① | 設計図書等に規定された機材の品質が承諾図(機器の耐震計算書を含む。)等で、規格がカタログ等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | 施工の各段階における、各種の試験や記録の内容が適切であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 機材、施工の品質確認を行っていることが書面等で確認でき、その結果が良好であれば評価「レ」し、なければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 絶縁抵抗、耐電圧、動作試験等個々の施工に関する試験等に合格していることが試験成績書等で確認でき、適切な施工であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 設計図書等に規定された性能及び機能(シーケンス、総合動作等)の確認方法に工夫があり、記録の内容が設計図書を満足していれば評価「レ」し、していなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑥ | 埋設部分、隠蔽部分等の不可視部分となる機材の材質、性能、機能等の適切さが工事写真等により確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑦ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」とする)。 |

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象として、「製品・機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」がある。

※3. 品質の検査は、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行うものとする。

※4. デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

※5. (参考)品質の評価=建築工事の評価該当率(%) × 建築工事の工事比率 + 電気設備工事の評価該当率(%) × 電気設備工事の工事比率 + 暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%) × 暖冷房衛生設備工事の工事比率

※6. 工事比率は必ず入力(小数点以下第2位まで)を入力する。

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 | |
|---------------------|--|-----|---|----|
| 3.出来形及び出来ばえ | II.品質 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事 工事比率 | | <input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④品質が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ⑤システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足し良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質が、工事写真等で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 | |
| | | | 理由: | |
| | | | (減点) <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 | |
| | | | 上記に該当すれば … d | |
| | | | <input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 | |
| | | | 上記に該当すれば … e | |
| | | | 評価 | |
| | | | a:品質が優れている。 b:品質が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:品質がやや不備である。 e:品質が不備である。 | |
| 該当項目が90%以上…… a | | | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 | |
| 該当項目が80%以上90%未満…… b | | | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 | |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c | | | ③ 評価値(%) = ()評価数 × 100 ÷ ()対象評価項目数 | |
| 該当項目が60%未満…… d | | | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする | |
| | 機械評価 = d | 6項 | 0項目 | 0% |
| | | | | |
| 3.出来形及び出来ばえ II.品質 | | | | |
| | 総合評価 = d | 16項 | 0項目 | 0% |

※. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。

※. 「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|---|
| ① | 設計図書等に規定された機材の品質が承諾図(機器の耐震計算書を含む。)等で、規格がカタログ等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | 施工の各段階における、各種の試験や記録の内容が適切であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 機材、施工の品質確認を行っていることが書面等で確認でき、その結果が良好であれば評価「レ」し、なければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 配管の試験(耐圧、水圧、通水等)、動作、絶縁抵抗等個々の施工に関する試験等に合格していることが試験成績書等で確認でき適切な施工であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 設計図書等に規定された性能及び機能(空調温・湿度、監視制御、風量、水量、騒音値、飲料水水質等)の確認方法に工夫があり、記録の内容が設計図書を満足していれば評価「レ」し、していなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑥ | 埋設部分、隠蔽部分等の不可視部分となる機材の材質、性能、機能等の適切さが工事写真等により確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑦ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」とする)。 |

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象として、「製品・機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」がある。

※3. 品質の検査は、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行うものとする。

※4. デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

※5. (参考)品質の評価=建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率+電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率+暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%)×暖冷房衛生設備工事の工事比率

※6. 工事比率は必ず入力(小数点以下第2位まで)を入力する。

(高度1／3)

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|---|-----------|--------------------------|---|
| 4. 高度技術 | ■建物規模への対応 | <input type="checkbox"/> | 対象建物の延べ面積、高さ等の規模 ※8 [評価技術事例] <input type="checkbox"/> 5,000万円以上の工事にあっては延べ面積5,000m ² 以上、 5,000万円未満の工事にあっては200m ² 以上の建物 <input type="checkbox"/> 5,000万円以上の工事にあっては地上5階以上、 5,000万円未満の工事にあっては地上3階以上の建物 <input type="checkbox"/> 大空間のホール等を有する建物、特殊設備・機能のある建物 <input type="checkbox"/> その他(理由:) |
| 詳細評価内容 | | | |
| | | | |
| 評点 = 0 点 | | | |
| <p>■建物固有の機能の難しさへの対応</p> <input type="checkbox"/> 対象建物の耐震レベル <input type="checkbox"/> 建物機能の特殊性 <input type="checkbox"/> その他(理由:) <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事 ・電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震計画基準において甲類に属する工事 ・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物 | | | |
| 詳細評価内容 | | | |
| | | | |
| 評点 = 0 点 | | | |
| <p>■建物固有の施工技術の難しさへの対応</p> <input type="checkbox"/> 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【提案】 <input type="checkbox"/> 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性 <input type="checkbox"/> 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 <input type="checkbox"/> その他(理由:) <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VE提案(入札時、契約後、総合評価落札方式)された工法等が高度技術で評価できる場合 【提案】 ・パイロット工事。又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・特殊な工法及び材料等を採用した工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・免震装置を設ける工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事 | | | |
| 詳細評価内容 | | | |
| | | | |
| 評点 = 0 点 | | | |

| 解説 |
|--|
| ※1. 高度技術においては、「①建物規模等が評価技術力項目に該当する場合」、「②施工計画書に記載された事項」または「③事前に請負者から高度な技術力に関する資料が提出された事項」が評価対象項目に該当し、施工等に反映されていれば評価するものとする。 |
| ※2. 高度な技術力とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術を要する必要があつた技術を評定するものである。なお、「5. 創意工夫」との二重評価はしない。 |
| ※3. 詳細評価の記述にあたっては、総括監督官との合議とし、評価対象項目で分類し、評価する詳細な高度技術力を記述する。 |
| ※4. 【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。 |
| ※5. レマークを付した評価対象項目について、具体的な評価内容を詳細評価内容欄に記述する。 |
| ※6. 1評価対象項目につき2点を目安とし、合計点は最大13点とする。なお、1項目に複数の内容がある場合又対象範囲が広い場合は、それ以上の点数を与えてもよい。 |
| ※7. 特殊な工事で上記によれない場合は、該当評価対象項目数と重みを勘案して評価する。 |
| ※8. 「建物規模への対応」は、新築又は増築工事で評価技術の内容に該当する場合に評価する。改修工事においては、建物規模における全面的な工事を行う場合に適用とする。なお、評価技術が2項目以上該当する場合は、3点とする。 |
| ※9. NETIS登録技術の活用は、NETIS登録技術を「施工者希望型」で試行及び活用した場合に限る。 |
| ※10. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

(高度2/3)

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|--|-----------------|---|--------|
| 4. 高度技術 | ■厳しい自然・地盤条件への対応 | <input type="checkbox"/> 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時) <input type="checkbox"/> 軟弱地盤、支持地盤の影響 <input type="checkbox"/> 雨・雪・風・気温等の影響 <input type="checkbox"/> その他(理由:) <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬廻いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 | |
| 詳細評価内容 | | | |
| | | | |
| 評点 = 0 点 | | | |
| ■厳しい周辺環境等、社会条件との対応 | | | |
| <input type="checkbox"/> 地中埋設物等の作業障害 <input type="checkbox"/> 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物 <input type="checkbox"/> 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 <input type="checkbox"/> 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 <input type="checkbox"/> その他(理由:) <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事 ・住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事 ・有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事 | | | |
| 詳細評価内容 | | | |
| | | | |
| 評点 = 0 点 | | | |

(高度3/3)

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|----------|--|--|--------|
| 4. 高度技術 | ■施工現場での対応 | <input type="checkbox"/> 災害等での臨機の処置 <input type="checkbox"/> 施工状況(条件)に対応した施工・工法等 <input type="checkbox"/> 作業スペース等の制約 <input type="checkbox"/> その他(理由:) <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ・休日・夜間作業が工程の過半を超える工事 ・施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事 ・特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の請負者が複数ある工事 ・外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事 ・特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事 | |
| 詳細評価内容 | | | |
| | | | |
| 評点 = 0点 | | | |
| ■その他 | <input type="checkbox"/> NETIS登録技術のうち、試行技術を活用した。(2点) <input type="checkbox"/> 活用した試行技術が少実績優良技術もしくは、当該工事において発注者による活用効果調査結果の総合評価点が120点以上の場合。(2点) <input type="checkbox"/> NETIS登録技術(試行技術を除く)のうち、『有用とされる技術』を活用するか、『有用とされる技術』以外の技術を活用した結果、当該工事において発注者による活用効果調査の総合評価点が120点以上の場合。(4点) <input type="checkbox"/> その他、施工及び工法等の優れた技術力として、評価できる場合(理由:) <p>[評価技術事例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工及び工法等の優れた技術力として、評価する技術 | | |
| 詳細評価内容 | | | |
| | | | |
| (最大 13点) | | | |
| 評点計 = 0点 | 評点 = 0点 | | |

(創意1/2)

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|--------|----------------|---|--------|
| 5.創意工夫 | ■準備・後片づけ 関係 | <input type="checkbox"/> 測量・位置出しにおける工夫 <input type="checkbox"/> 現地調査方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容: 詳細評価内容: | |
| | ■施工関係 | <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み <input type="checkbox"/> 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 <input type="checkbox"/> 電気設備工事等の配線、配管等の工夫 <input type="checkbox"/> 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 <input type="checkbox"/> 照明・視界確保等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両・施工機械等の工夫 <input type="checkbox"/> 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理及び品質向上等の工夫 <input type="checkbox"/> プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫 <input type="checkbox"/> 仮設施工等の工夫 <input type="checkbox"/> 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 <input type="checkbox"/> 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容: 詳細評価内容: | |
| | ■品質関係 | <input type="checkbox"/> 集計ソフト等の活用と工夫 <input type="checkbox"/> 軸体工事の品質管理の工夫 <input type="checkbox"/> 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工の検査・試験に関する工夫 <input type="checkbox"/> 品質記録方法の工夫 <input type="checkbox"/> その他 理由: 詳細評価内容: 詳細評価内容: | |

| 解説 |
|--|
| ※1. 創意工夫においては、「①施工計画書に記載された事項」または「②事前に請負者から創意工夫に関する資料が提出された事項」が評価対象項目に該当し、施工等に反映されていれば評価するものとする。 |
| ※2. 創意工夫は、「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に些細な工夫ではあるが非常に役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがあるが、本項目ではではあるが、軽微なものでも評価する。 |
| ※3. 創意工夫は「4. 高度技術」で評価するほどではない技術力を評価し、記載する。高度技術との二重評価はしない。 |
| ※4. 創意工夫は「1. 施工体制」及び「2. 施工状況」においても評価対象とされるが、企業努力を引き立たせるため本考査項目でも再評価する。 |
| ※5. 評価対象項目の選定及び詳細評価内容の記述は、総括監督員との合議による。 |
| ※6. [記入方法] 該当する評価対象項目の□にレマークを記入する。 |
| ※7. レマークを付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目(施工性、品質、安全性、作業環境等)を詳細評価内容欄に記述する。 |
| ※8. 1評価対象項目につき1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてよい。 |
| ※9. 創意工夫の加点(合計点)は最大7点とする。 |
| ※10. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

(創意2/2)

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 | |
|---|--|--|--------|--|
| 5.創意工夫 | ■安全衛生関係 | <input type="checkbox"/> 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) | | |
| | | <input type="checkbox"/> 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 | | |
| | | <input type="checkbox"/> 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫、 | | |
| <input type="checkbox"/> 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 | | | | |
| <input type="checkbox"/> 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 | | | | |
| <input type="checkbox"/> 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 | | | | |
| <input type="checkbox"/> 作業時における作業環境改善等の工夫 | | | | |
| <input type="checkbox"/> ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 | | | | |
| <input type="checkbox"/> その他 | | | | |
| 理由: | | | | |
| 詳細評価内容: | | | | |
| | | | | |
| ■施工管理関係 | <input type="checkbox"/> 出来形の管理等に関する工夫 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 施工計画書または写真記録等に関する工夫 | | | |
| | <input type="checkbox"/> 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫 | | | |
| | <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフト等の活用 | | | |
| | <input type="checkbox"/> CALSを活用した施工管理の工夫 | | | |
| | <input type="checkbox"/> その他 | | | |
| | 理由: | | | |
| | 詳細評価内容: | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| ■その他 | <input type="checkbox"/> その他 | | | |
| | 理由: | | | |
| | <input type="checkbox"/> その他 | | | |
| | 理由: | | | |
| | <input type="checkbox"/> その他 | | | |
| 理由: | | | | |
| 詳細評価内容: | | | | |
| | | | | |

(最大 7点)

評点 計 = 0 点

建築型考查項目別運用表

| 考查項目 | 細別 | 評価対象項目 |
|---------|------------|---|
| 2. 施工状況 | II. 工程管理 | <p><input type="checkbox"/> ①現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> ②隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。</p> <p><input type="checkbox"/> ③近隣住民(入居官署等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。</p> <p><input type="checkbox"/> ④配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤その他</p> <p>理由:</p> |
| | | a:工程管理が優れている。 b:工程管理が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:工程管理がやや不備である。 e:工程管理が不備である。 |
| | 評価 = e | <p>評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e</p> <p>※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> |
| 2. 施工状況 | III. 安全対策 | <p><input type="checkbox"/> ①建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。</p> <p><input type="checkbox"/> ②安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ③安全衛生管理活動が、適切に実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥その他</p> <p>理由:</p> |
| | | a:安全対策が優れている。 b:安全対策が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:安全対策がやや不備である。 e:安全対策が不備である。 |
| | 評価 = e | <p>評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c <input type="checkbox"/> d <input type="checkbox"/> e</p> <p>※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。</p> |
| 6. 社会性等 | I. 地域への貢献等 | <p><input type="checkbox"/> ①災害時等に地域への救援活動等に協力した。</p> <p><input type="checkbox"/> ②周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。</p> <p><input type="checkbox"/> ③現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。</p> <p><input type="checkbox"/> ④広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥その他</p> <p>理由:</p> |
| | | a:地域への貢献が優れている。 b:地域への貢献が良好である。 c:他の事項に該当しない。 |
| | 評価 = c | <p>評価選択 <input type="checkbox"/> a <input type="checkbox"/> b <input type="checkbox"/> c</p> <p>※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c評価を行う。</p> |

建築型考查項目別運用表

| 解説 | |
|----|--|
| ① | 実施工程表、施工報告書及び施工体制書類などを基に、総合的に判断して評価する。 |
| ② | 調整協議の資料などを基に、総合的に判断して評価する。 |
| ③ | 調整協議の資料などを基に、総合的に判断して評価する。 |
| ④ | 実施工程表、施工報告書及び施工体制書類などを基に、総合的に判断して評価する。 |
| ⑤ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 |

| 解説 | |
|----|--|
| ① | 現場への臨場、工事写真及び安全衛生関係書類などを基に、総合的に判断して評価する。 |
| ② | 現場への臨場、工事写真及び安全衛生関係書類などを基に、総合的に判断して評価する。 |
| ③ | 現場への臨場、工事写真及び安全衛生関係書類などを基に、総合的に判断して評価する。 |
| ④ | 現場への臨場、工事写真及び安全衛生関係書類などを基に、総合的に判断して評価する。 |
| ⑤ | 現場への臨場、工事写真及び安全衛生関係書類などを基に、総合的に判断して評価する。 |
| ⑥ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 |

| 解説 | |
|----|---|
| ① | 自然災害・火災時等に人的協力、物資援助等を行っていることが臨場、工事写真等により確認できる場合は、総合的に判断して評価する。 |
| ② | 河川・地下水・大気汚染の防止や動植物の保護等を行っていることが臨場、工事写真等により確認できる場合は、総合的に判断して評価する。 |
| ③ | 仮囲いのデザイン、フラワーボックスの設置、現場事務所の配置・形状・配色等の配慮が、臨場、工事写真等により確認できる場合、総合的に判断して評価する。 |
| ④ | 建設業のイメージアップや現場の進捗状況周知のための掲示板、回覧板、地域集会での報告、見学会の実施等が、臨場、工事写真等により確認できる場合、総合的に判断して評価する。 |
| ⑤ | 交通安全週間、火災予防週間、地域一斉清掃、除雪、地域のお祭りへの協力等が、臨場、工事写真等により確認できる場合、総合的に判断して評価する。 |
| ⑥ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。 |

※地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

| 考查項目 | 法令遵守等の該当項目一覧表 | |
|--|----------------------------------|--|
| 7. 法令遵守等 | 点数 | 措置内容 |
| | <input checked="" type="radio"/> | 該当無し |
| | <input type="radio"/> - 20点 | 1.指名停止3ヶ月以上 |
| | <input type="radio"/> - 15点 | 2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満 |
| | <input type="radio"/> - 13点 | 3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満 |
| | <input type="radio"/> - 10点 | 4.指名停止2週間以上1ヶ月未満 |
| | <input type="radio"/> - 8点 | 5.文書注意 |
| | <input type="radio"/> - 5点 | 6.口頭注意 |
| | <input type="radio"/> - 3点 | 7.工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微なため、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。もらい事故や交通事故は該当しない。) |
| | <input type="checkbox"/> - 1点 | 8.総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等 ① 本評価項目(7.法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があった」場合に適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に限定する。 ④ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合等は、上表8により工事績評定点を減ずる。減点数は入札説明書等による。 ⑤ 原則として、法令遵守等の該当項目一覧表によることとするが、やむを得ずこれによれないときは、各機関で定めることができることとする。 |
| ※適応事例に○印をし、該当項目点数を成績採点表に記入する。 | | |
| 【上記で評価する場合の適応事例】 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3.労働者の寄宿舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。 ・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 ・ 6.建設業法に違反する事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等 ・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。 ・ 8.使用者等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10.下請代金遅延防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業幹部等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14.安全管理の措置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 15.施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督職員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 ・ 16.引渡し後に事故等が発生し、請負者の責による重大な瑕疵が判明した。 ・ 17.低入コスト調査で虚偽の報告があった。 ・ 18.その他 理由: | | |

| 解説 | |
|-----|-----------------------|
| | |
| | |
| (8) | ※「その他」の場合は、必ず理由を記入する。 |

建築型考查項目別運用表

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|---|---|------|---|
| 2. 施工状況 | I.施工管理 | | <input type="checkbox"/> ①契約書18条(条件変更等)第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い、適切に処理されている。 <input type="checkbox"/> ②施工計画書が、工事着手前に提出され、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 <input type="checkbox"/> ③施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。 <input type="checkbox"/> ④施工計画書等に、独自の管理基準を作成し、出来形・品質管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑤工事記録の整備が、適時、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑥一工程の施工の検査・確認の報告が、適時、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑦使用する建築材料・設備機材(以下「材料・機材」という。)の管理がよい。 <input type="checkbox"/> ⑧施工計画書の内容と現場施工方法が、一致している。 <input type="checkbox"/> ⑨工事の関係書類及び資料整理がよい。 <input type="checkbox"/> ⑩建設廃棄物及びリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑪社内検査が適切に行われている。 <input type="checkbox"/> ⑫独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されている。 <input type="checkbox"/> ⑬その他 理由: |
| | | (減点) | <input type="checkbox"/> 設計図書と適合しない箇所があり、文書による改善請求を行った。 <input type="checkbox"/> 契約図書に基づく施工上の義務について、検査職員から文書による指示を行った。 |
| | | | 上記のうち1項目該当 …… d |
| | | | 上記のうち2項目以上該当 …… e |
| 評価 | | | |
| a:施工管理が優れている。 b:施工管理が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:施工管理がやや不備である。 e:施工管理が不備である。 | | | |
| 該当項目が80%以上…… b | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 | | |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 | | |
| 該当項目が60%未満…… d | ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数 | | |
| | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする | | |
| | 評価 = d | 12項 | 0 項目 0% |

* 「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

建築型考查項目別運用表

| 解説 | |
|----|--|
| ① | 設計図書通りに施工できない事実を発見した場合は、工事打合せ簿等を作成し、発注者(監督職員を含む。)との協議により、現場変更または契約変更を適切に行っていれば評価「レ」する(又は現場変更等がなくても照査が適切に行われていた場合も評価する。)が、適切に処理していない場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | 施工計画書の内容が設計図書及び現場条件を反映したものとなっている場合は評価「レ」し、記載不足や間違いが多い場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 施工計画書に出来形・品質確保のための対策、工夫等が記載されている場合は評価「レ」し、記載がない場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 施工計画書等に当該工事に適合した独自の管理基準等が記載され、管理している場合は、評価「レ」し、それ以外は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 工事記録(工事打合せ簿、工事写真、材料搬入、施工報告、施工記録、試験記録等)が適時、的確に行われている場合は、評価「レ」し、行われていない場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑥ | 施工報告書での報告が適時行われ、出来形及び品質管理が適切であれば評価「レ」し、なければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑦ | 材料・機材の承諾図が事前に提出され、必要な時に必要な量を手配及び搬入しており、用途に合った適切な使用をし、搬入から引き渡しまでの管理状況が良ければ評価「レ」し、良くなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑧ | 施工計画書の記載内容が適切であり、施工方法と施工計画書が一致していれば評価「レ」し、それ以外は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑨ | 全体的に、工事の関係書類及び資料整理がよい場合は、評価「レ」し、それ以外は空白「□」とし、削除はしない。 |
| ⑩ | 契約図書に則り、処理が適切でマニフェスト等により確認出来れば評価「レ」し、出来なければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑪ | 適切な資格を持った社内検査員により適時、現場の検査が行われていれば評価「レ」し、行われていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑫ | 自社独自のチェックリスト等の管理基準やマニュアルを用いて、現場管理が日常的に行われていれば評価「レ」し、行われていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑬ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

建築型考查項目別運用表

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|---|--------|--------------|---|
| 3. 出来形及び出来ばえ | I.出来形 | | <input type="checkbox"/> ①承諾図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工図等が、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ③出来形確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ⑤不可視部分となる出来形が、工事写真で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑥解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の数量等が確認でき、適切な処分をしている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由: |
| | | (減点) | <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 |
| | | 上記に該当すれば … d | |
| | | | <input type="checkbox"/> 契約書第31条2項に基づき破壊検査を行った。 |
| | | 上記に該当すれば … e | |
| 評価 | | | |
| a:出来形が優れている。 b:出来形が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:出来形がやや不備である。 e:出来形が不備である。 | | | |
| 該当項目が90%以上 …… a | | | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 |
| 該当項目が80%以上90%未満 …… b | | | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 |
| 該当項目が60%以上80%未満 …… c | | | ③ 評価値(%) = ()評価数 × 100 ÷ ()対象評価項目数 |
| 該当項目が60%未満 …… d | | | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする |
| | 評価 = d | 5項 | 0 項目 0% |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|--|
| ① | 設計図書等に規定された製品・機器類の形状、寸法、数量、位置の出来形が承諾図、カタログ等により確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | 施工計画書、施工図、総合図(天井伏図、スリーブ図等)等により、出来形(形状、寸法、位置、数量、経路等)が確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 施工の出来形に対する確認記録があり、内容が適切であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 躯体・仕上げにおいては出来形が許容範囲内であることが確認できれば評価「レ」する。設備工事においては機器の設置位置、材料の施工寸法、配管及びダクトの経路等の適切さが確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 埋設部分及び隠蔽部分等の不可視となる部分は、工事写真により確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。(撤去対象物を含む。)削除はしない。 |
| ⑥ | 撤去対象物の名称、数量、範囲等が関係資料により確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。(最低限マニフェストによる確認を行う。)該当しない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑦ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

※1. 目的物の出来形の水準を評価すること。

※2. 出来形の対象として「製品・機材」と「施工が完了したもの」がある。

※3. 出来形の評価は、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに出来形管理記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行うものとする。

建築型考查項目別運用表

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|---|---------------------------|----|--|
| 3. 出来形及び出来ばえ | II.品質 建築工事 工事比率 | | <input type="checkbox"/> ①材料・製品の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③施工の各段階における完了状態について、良好な品質を確認できる。 <input type="checkbox"/> ④各種構造の躯体工事における施工の品質が、適切である。 <input type="checkbox"/> ⑤内外仕上げ工事における施工の品質が、適切である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質が、工事写真等で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦中間検査や既済検査での創意工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 理由: (減点) <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当すれば … d <input type="checkbox"/> 契約書第31条2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当すれば … e |
| | | | 評価 |
| a:品質が適切である。 b:品質がほぼ適切である。 c:他の事項に該当しない。 d:品質がやや不備である。 e:品質が不備である。 | | | |
| 該当項目が90%以上…… a | | | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 |
| 該当項目が80%以上90%未満…… b | | | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c | | | ③ 評価値(%)=()評価数×100/()対象評価項目数 |
| 該当項目が60%未満…… d | | | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする |
| | 建築評価 = d | 4項 | 0 項目 0% |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|---|
| ① | 設計図書等に規定された材料・製品の品質が承諾図、カタログ等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。 削除はしない。 |
| ② | 機材・製品、施工の品質確認を行っていることが書面等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 施工の各段階における品質が施工計画書に記載された要領、管理方法等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 各種構造の躯体工事における施工の品質が施工計画書に記載された要領、管理方法等を確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。躯体工事がない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑤ | 内外仕上げ工事における施工の品質が施工計画書に記載された要領、管理方法等を確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。仕上げ工事がない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑥ | 埋設部分、隠蔽部分等の不可視部分となる材料・製品、施工の適切さが工事写真により確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑦ | 中間検査や既済検査で確認された良好な施工品質、創意工夫が完成検査時に継続して確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。中間検査や既済検査がない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑧ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象として、「製品・機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」がある。

※3. 品質の検査は、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行うものとする。

※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

※5. 工事比率は必ず入力(小数点以下第2位まで)を入力する。

※6. (参考)品質の評価=建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率+電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率+暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%)×暖冷房衛生設備工事の工事比率

建築型考查項目別運用表

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|---|------------------------------------|----|--|
| 3. 出来形及び出来ばえ | II.品質 電気設備工事 受変電設備工事 工事比率 | | <input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④品質が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ⑤システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切で、記録の内容が設計図書を満足し、良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質が、工事写真等で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦中間検査や既済検査での創意工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 理由: (減点) <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当すれば … d <input type="checkbox"/> 契約書第17条2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当すれば … e |
| 評価 | | | |
| a:品質が適切である。 b:品質がほぼ適切である。 c:他の事項に該当しない。 d:品質がやや不備である。 e:品質が不備である。 | | | |
| 評価基準 評価基準 評価基準 評価基準 電気評価 = d 6項目 0項目 0% | | | |

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|---|
| ① | 設計図書等に規定された機材の品質が承諾図(機器の耐震計算書を含む。)等で、規格がカタログ等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | 施工の各段階における、各種の試験や記録の内容が適切であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 機材、施工の品質確認を行っていることが書面等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 絶縁抵抗、耐電圧、動作試験等個々の施工に関する試験等に合格していることが試験成績書等で確認でき、適切な施工であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 設計図書等に規定された性能及び機能(シーケンス、総合動作等)の確認方法に工夫があり、記録の内容が設計図書を満足していれば評価「レ」し、満足していない場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑥ | 埋設部分、隠蔽部分等の不可視部分となる機材の材質、性能、機能等の適切さが工事写真等により確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑦ | 中間検査や既済検査で確認された良好な施工品質、創意工夫が完成検査時に継続して確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。中間検査や既済検査がない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑧ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象として、「製品・機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」がある。

※3. 品質の検査は、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行うものとする。

※4. デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

※5. 工事比率は必ず入力(小数点以下第2位まで)を入力する。

※6. (参考)品質の評価=建築工事の評価該当率(%) × 建築工事の工事比率 + 電気設備工事の評価該当率(%) × 電気設備工事の工事比率 + 暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%) × 暖冷房衛生設備工事の工事比率

建築型考查項目別運用表

| 考查項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|---|------------------------------|-----|--|
| 3. 出来形及び出来ばえ | II.品質 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事 | | <input type="checkbox"/> ①機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。 <input type="checkbox"/> ②施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ③品質確認記録の内容が、適切である。 <input type="checkbox"/> ④品質が設計図書を満足し、適切な施工である。 <input type="checkbox"/> ⑤システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切で、記録の内容が設計図書を満足し良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥不可視部分となる品質が、工事写真等で的確に確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑦中間検査や既済検査での創意工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。 <input type="checkbox"/> ⑧その他 理由: (減点) <input type="checkbox"/> 監督職員が文書で改善指示を行った。 上記に該当すれば … d |
| | | | <input type="checkbox"/> 契約書第31条2項に基づき破壊検査を行った。 上記に該当すれば … e |
| 評価 | | | |
| a:品質が適切である。 b:品質がほぼ適切である。 c:他の事項に該当しない。 d:品質がやや不備である。 e:品質が不備である。 | | | |
| 該当項目が90%以上…… a | | | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 |
| 該当項目が80%以上90%未満…… b | | | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c | | | ③ 評価値(%)=()評価数 × 100 ÷ ()対象評価項目数 |
| 該当項目が60%未満…… d | | | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当しても評価とする |
| | 機械評価 = d | 6項 | 0 項目 0% |
| ※機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。 | | | |
| | 総合評価 = d | 16項 | 0 項目 0% |

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|---|
| ① | 設計図書等に規定された機材の品質が承諾図(機器の耐震計算書を含む。)等で、規格がカタログ等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | 施工の各段階における、各種の試験や記録の内容が適切であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 機材、施工の品質確認を行っていることが書面等で確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 配管の試験(耐圧、水圧、通水等)、動作、絶縁抵抗等個々の施工に関する試験等に合格していることが試験成績書等で確認でき適切な施工であれば評価「レ」し、適切でなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 設計図書等に規定された性能及び機能(空調温・湿度、監視制御、風量、水量、騒音値、飲料水水質等、運転状態(EV)、安全部装置の作動等(EV))の確認方法に工夫があり、記録の内容が設計図書を満足していれば評価「レ」し、満足していないければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑥ | 埋設部分、隠蔽部分等の不可視部分となる機材の材質、性能、機能等の適切さが工事写真等により確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑦ | 中間検査や既済検査で確認された良好な施工品質、創意工夫が完成検査時に継続して確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。中間検査や既済検査がない場合は削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑧ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

※1. 目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象として、「製品・機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」がある。

※3. 品質の検査は、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を行うものとする。

※4. デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

※5. 工事比率は必ず入力(小数点以下第2位まで)を入力する。

※6. (参考)品質の評価=建築工事の評価該当率(%) × 建築工事の工事比率 + 電気設備工事の評価該当率(%) × 電気設備工事の工事比率 + 暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%) × 暖冷房衛生設備工事の工事比率

| 調査項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|---|------------------------------|----|---|
| 3. 出来形及び出来ばえ | III.出来ばえ 建築工事 工事比率 | | <input type="checkbox"/> ①きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 <input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 <input type="checkbox"/> ③使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 <input type="checkbox"/> ④仕上がりの状態が良好で、色調が均一であり、色むら等が無い。 <input type="checkbox"/> ⑤全般的な美観が良好である。 <input type="checkbox"/> ⑥保全に配慮した施工がなされている。 <input type="checkbox"/> ⑦その他 理由: |
| 評価 | | | |
| a:全般的な完成度が優れている。 b:全般的な完成度が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:全般的な完成度がやや悪い。 | | | |
| 該当項目が90%以上…… a | | | ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 |
| 該当項目が80%以上90%未満…… b | | | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c | | | ③ 評価値(%) = ()評価数 × 100 / ()対象評価項目数 |
| 該当項目が60%未満…… d | | | ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする |
| | 建築評価 = d | 4項 | 0項目 0% |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|--|
| ① | 品質や性能を満足しているもののうち、全般的な仕上がり状態の調和を評価する。単に納まりや仕上げの均一性、平坦性が良いだけでなく、保全性や安全性をも考慮されており、きめ細かな施工がなされていれば評価「レ」し、なされていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ② | 品質や性能を満足しているもののうち、関連工事(密接に関係する工事や工種をいう。)との調和がなされているかを評価する。また、既存部分との調整が功をなし調和されていれば評価「レ」する。調和されていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ③ | 品質や性能を満足しているもののうち、利用や安全を考慮し、納まりや仕上がり状態が良好であれば評価「レ」し、なければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 品質や性能を満足しているもののうち、既存部分や関連工事との全般的な仕上がり状態の調和がとれていれば評価「レ」し、とれていなければ空白「□」とする。削除はしない。 |
| ⑤ | 工事目的物の造りこみが優れており、全体的な美観が特に良好なものを評価「レ」する。該当しなければ削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑥ | 予防保全に効果のある施工を施している場合、一例として、模様替えや維持清掃しやすい割付けや納まり、止水向上のため継目無しなどの工夫した施工が確認できれば評価「レ」し、できなければ空白「□」とする。 また、部分改修などで、既存部分と調和を崩すことなく修繕や模様替えし易い納まりや工夫が確認できれば評価「レ」する。該当しなければ削除(対象を空白「□」)とする。 |
| ⑦ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

※1. 全般的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全般的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行うものとする。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

※4. 工事比率は必ず入力(小数点以下第2位まで)を入力する。

※5. (参考)出来ばえの評価=建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率+電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率+暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%)×暖冷房衛生設備工事の工事比率

※「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|--|
| ① | 次の項目に概ね該当すれば評価「レ」し、指示事項が広範囲又は多数該当する場合は空白「□」とする。削除はしない。 ①機材に傷、へこみ、錆等がない。②盤内、天井内配線等の整線が良く、清掃が行き届いている。③表示等(銘板、表示札、埋設標等)の取り付けにおいて、内容、箇所数、位置等が良好である。④増改設等(スペース、予備等)に対する措置が特に配慮されている。 |
| ② | 次のような項目に概ね該当すれば評価「レ」し、指示事項が広範囲又は多数該当する場合は空白「□」とする。削除はしない。 ①関連工事(工種)との調整がなされており、全体的に納まり、見ばえ、使い勝手等が良い。②器具の色合いなどについて事前に調整している。③器具等の設置位置をタイル・天井目地に合わせるなどの配慮がある。④既存床舎(色合い、取合い、保護協調等)との調整がなされ良好である |
| ③ | 設計図書に規定された運転状態、性能が十分満足できるレベルであれば評価「レ」し、最低限の場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 次のような項目に該当すれば評価「レ」し、対策が全く見られない場合は空白「□」とする。削除はしない。 ①グリーン購入法の対象機材は、より環境負荷が小さいもの、または成績係数が高いものを使用した。②盤内配線にEMケーブルを使用した。③請負者の提案により、リサイクル材を使用した。 |
| ⑤ | 次の項目に概ね該当すれば評価「レ」し、指示事項が広範囲又は多数該当する場合は空白「□」とする。削除はしない。 ①機器・配管・配線等の納まりが良く、検討不足による危険な箇所や障害物が無い。②施工上避けられない危険な箇所には、保護材や手すり、注意喚起の表示などが取り付けである。③施設保全マニュアル、保全指導書、取扱説明書等の内容が適切である。(単に製造者の取扱説明書をファイルしたものは不可。)④運転または操作(異常・非常時を含む。)に関して、施設利用者への対応が適切である。⑤保守点検スペースが適切である。⑥点検口の位置及び数が適切である。⑦予備品、工具等が保守点検を考慮したものになっている。 |
| ⑥ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」とする)。 |

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行うものとする。

※3. デザインビルト方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

※4. 工事比率は必ず入力(小数点以下第2位まで)を入力する。

※5. (参考)出来ばえの評価=建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率+電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率+暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%)×暖冷房衛生設備工事の工事比率

| 調査項目 | 細別 | 対象 | 評価対象項目 |
|--|---|-----|---|
| 3. 出来形及び出来ばえ | III.出来ばえ 暖冷房衛生設備工事 機械設備工事 工事比率 | | <p><input type="checkbox"/> ①きめ細やかな施工がなされている。</p> <p><input type="checkbox"/> ②関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、全体に調和が良い仕がりである。</p> <p><input type="checkbox"/> ③機器又はシステムとして、運転状態、性能が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> ④環境負荷低減への対策が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑤運転及び保守管理への対応が優れている。</p> <p><input type="checkbox"/> ⑥その他</p> <p>理由:</p> |
| 評価 | | | |
| a:全般的な完成度が優れている。 b:全般的な完成度が良好である。 c:他の事項に該当しない。 d:全般的な完成度がやや悪い。 | | | |
| 該当項目が90%以上…… a ① 当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は削除する。 | | | |
| 該当項目が80%以上90%未満…… b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 | | | |
| 該当項目が60%以上80%未満…… c ③ 評価値(%) = ()評価数 × 100 ÷ ()対象評価項目数 | | | |
| 該当項目が60%未満…… d ④ 削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする | | | |
| | 機械評価 = d | 5項 | 0項目 0% |
| ※機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。 | | | |
| | 総合評価 = d | 14項 | 0項目 0% |

※、「対象」にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。

| 解説 | |
|----|--|
| ① | 次のような項目に概ね該当すれば評価「レ」し、指示事項が広範囲又は多数該当する場合は空白「□」とする。削除はしない。 ①機材に傷、へこみ、錆等がない。②保温・塗装の仕上げが良く、手直しがほとんどない。③ダクトの吊りボルト切り口を吊り金物の形鋼内に納め、形鋼の角が落としてある。④(本工事の場合)機器等のコンクリート基礎の仕上げが良い。⑤機器名称及び配管識別表示、バルブ札等の取り付けが適切である。⑥現場の清掃が行き届いている。 |
| ② | 次のような項目に概ね該当すれば評価「レ」し指示事項が広範囲又は多数該当する場合は空白「□」とする。削除はしない。 ①関連工事(工種)または既存部分との調整がなされており、全体的に納まり、見ばえ、使い勝手等が良い。②器具の色合いなどについて事前に調整している。③器具等の設置位置をタイル・天井目地に合わせるなどの配慮がある。 |
| ③ | 設計図書に規定された運転状態、性能が十分満足できるレベルであれば評価「レ」し、最低限の場合は空白「□」とする。削除はしない。 |
| ④ | 次のような項目に該当すれば評価「レ」し、対策が全く見られない場合は空白「□」とする。削除はしない。 ①グリーン購入法の対象機材は、より環境負荷が小さいもの、または成績係数が高いものを使用した。②盤内配線にEMケーブルを使用した。③請負者の提案により、リサイクル材を使用した。 |
| ⑤ | 次の項目に概ね該当すれば評価「レ」し、指示事項が広範囲又は多数該当する場合は空白「□」とする。削除はしない。 ①機器・配管・ダクト等の納まりが良く、検討不足による危険な箇所や障害物が無い。②保守上避けられない危険な箇所には、保護材や手すり、注意喚起の目印などが取り付けである。③施設保全マニュアル、保全指導書、取扱説明書等の内容が適切である。(単に製造者の取扱説明書をファイルしたものは不可。)④運転または操作(異常・非常時を含む。)に関して、施設利用者への対応が適切である。⑤保守点検スペースが適切である。⑥点検口の位置及び数が適切である。⑦適切な場所に設備保守用のはしご、タラップ、キャットウォーク、コンセント、水栓等が設置されている。⑧予備品、工具等が保守点検を考慮したものになっている。 |
| ⑥ | ※その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。適用以外は削除(対象を空白「□」)とする。 |

※1. 全体的な仕上がり状態、機能を評価する。

※2. 出来ばえの評価は、全体的な仕上がり状態、形状、配置及び関連工事との調和、目的物としての機能などについて、観察、計測等により技術的な評価を行うものとする。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法によってよいものとする。

※4. 工事比率は必ず入力(小数点以下第2位まで)を入力する。

※5. (参考)出来ばえの評価=建築工事の評価該当率(%)×建築工事の工事比率+電気設備工事の評価該当率(%)×電気設備工事の工事比率+暖冷房衛生設備工事の評価該当率(%)×暖冷房衛生設備工事の工事比率

(参考資料)

出来形・品質・出来ばえの評価について

1. 出来形の評価

出来形は、広義でいう品質の範囲に含まれるという考え方もあるが、ここでは工事目的物の材料・機材・機器類の形状、寸法、数量、位置ととらえることとする。

出来形検査は、図面に示されている材料・機材・機器類の形状、寸法、数量、位置が規格値内に収まっているか、場合によっては図面の寸法、数量以上のものができていて、さらに機能が確保されていれば適合と判断できる。

出来形は、検査時に直接、目視又は測定できるものと、そうでないものがある。出来形が設計図書に適合しているかどうか確認するためには、直接、実地において形状、寸法、位置等を確認する方法と、間接的に請負者の施工管理資料から出来形を確認する方法がある。

主な出来形検査項目例

| |
|--|
| 建築工事 : |
| 電気設備工事: 主な機器類の数量、主な機器の設置状況、配線器具類の形状及び数量、配管・ケーブルの経路及びサイズ、ボックスの数量及び材質、ケーブルラックの経路及びサイズ、ハンドホール数量及び寸法 |
| 機械設備工事: 機器類の銘板確認、機器類の設置状況、機器類の数量、ダクト・配管の経路及び寸法、ダクト・配管の支持方法及び間隔、ダクト・配管の振れ止め、制気口類の種類及び数量、保温厚及び仕様等 |

2. 品質の評価

請負工事において、技術的内容は図面・仕様書により示される。仕様書には使用する材料・機材の形状、寸法、品質と工事目的物の品質・規格・機能・操作性等発注者が求める品質全般について明示される。

従って、請負者は、この仕様書に示された品質・規格・機能・操作性を十分に満足すべく管理目標を定め、自主的に管理する。一方、発注者は、所定の品質・規格通り施工されているかについて、定められた検査方法(性能検査、材料・機材の抜き取り検査、品質証明資料等)で適否の判断を行う。

主な品質検査項目例

| |
|---|
| 建築工事 : |
| 電気設備工事: 主な機器の性能確認、機材の規格確認、システムの性能(照度、絶縁抵抗、絶縁耐力、温度、騒音、振動、耐震、風圧)の確認 |
| 機械設備工事: 機器類の品質証明の確認、機材の規格確認、システムの性能(風量、温度、水量、圧力、制御機能、騒音・振動値)の確認 |

3. 出来ばえの評価

出来ばえと品質は密接な関係があり、一般的に出来ばえの良くないものは品質の面で注意が必要な場合が多い。従って、出来形、品質とともに、工事目的物が美しく機能的に仕上がっていっていることが非常に重要なことである。美しい出来ばえに仕上げるために、請負者の細心の気配り、技術力あるいはセンスが求められる。従って、出来ばえを見るには仕上げ面、色、艶、仕上げセンスなど全般的な外観とともに機能面についても、目視、観察を行う。

主な出来ばえ検査項目例

| |
|--|
| 建築工事 : |
| 電気設備工事: 天井・タイル面の器具設置状況(調和、直線性)、夜間照明の設置状況(演出効果)、露出配管の設置状況(周囲との調和)、機器の使いやすさ、仕様を上回る省エネ、心地よい照明及び音響 |
| 機械設備工事: 機器類の設置状況(傷、へこみ等)、天井面の機器類の設置状況(精度、見栄え)、ダクト・配管の設置状態(ふらつき、水平、垂直、塗装面)、ダンパー・バルブ類の操作性、点検口の位置、保温工事の仕上がり状況、保温の見切り部、端部の処理状況、リモコン等の操作性、運転・保守マニュアルの出来 |